入札公告

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、特定調達契約に関する香川県会計規則の特例に関する規則（平成７年香川県規則第 85 号）第６条の規定により読み替えられた香川県会計規則（昭和 39 年香川県規則第 19 号。以下「規則」という。）第 166 条の規定により公告する。

なお、本公告における調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第 372 号）の適用を受けるものである。

令和８年５月１日

香川県知事　　池　　田　　豊　　人

１　入札に付する事項

（１）　購入物品名及び数量

水産調査船　　１隻

（２）　購入物品の要求諸元

ア　総トン数　　19 トン

イ　規　　模　　全長 19.00 メートル×幅 4.30 メートル×深さ 1.50 メートル

ウ　船　　型　　コンベックスＶ型

エ　船　　質　　軽合金製

オ　主 機 関　　舶用４サイクル単動Ｖ型高速ディーゼル機関　720 キロワット以上×２基

カ　定　　員　　15 名

キ　そ の 他　　入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

（３）　納入場所

香川県高松市高松港

（４）　納入期限

令和 10 年３月 17 日

（５）　入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

（６）　電子入札に関する事項

本公告における調達は、原則として、かがわ電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による入札とし、特段の定めがある場合を除き、香川県電子入札運用基準（物品等）に従うこと。ただし、電子入札システムにより難い場合は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。

２　契約書作成の要否

要

３　電子契約の可否

可とする。

電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を入札時に電子入札システム又は電子メールにより提出すること。

【電子入札システムにて提出する場合】

入札書提出画面において、「添付資料」欄に添付すること。

【電子メールにて提出する場合】

下記メールアドレスに令和８年６月 11 日午後４時までに提出すること。

その際、メールの件名を「電子契約同意書兼メールアドレス確認書（水産調査船)」とすること。

提出先：suisan@pref.kagawa.lg.jp

4　契約の内容を示す日時及び場所等（入札説明書等の交付等）

令和８年５月１日から同年５月 18 日まで(香川県の休日を定める条例(平成元年香川県条例第１号)第１条に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く午前８時 30 分から午後５時まで)

郵便番号 760-8570

香川県高松市番町四丁目１番 10 号

香川県農政水産部水産課漁業調整室（香川県庁本館 18 階）

電話番号 087-843-3468　　ＦＡＸ番号 087-806-0200

E-mail　suisan@pref.kagawa.lg.jp

なお、入札説明書等の交付を希望する者は、「水産調査船」に係る入札説明書等交付申請書を提出すること。

ただし、入札参加希望者の事業所の所在地が香川県外にあり、４に示した場所において交付を受け難い場合は、郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者による同条第２項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により請求することができる。

（１）　請求期限　令和８年５月 15 日午後３時（必着）

（２）　請求先　４に示した場所

（３）　請求方法　郵便にあっては書留親展に、信書便にあっては郵便における書留親展に相当する方法に限る。

（４）　請求者が用意するもの

ア　返信用封筒（宛先を記入した角形２号封筒）

イ　返信用切手　320 円分＋簡易書留 350 円分

ウ　「水産調査船」に係る入札説明書等交付申請書

（５）　（１)から（４)までの全ての条件がそろっていない場合は、郵便又は信書便による入札説明書等の交付をしない。

5　契約の内容に関する質問の受付

契約の内容に関する質問がある場合は、令和８年５月 19 日午後５時までに４に示した場所に対し文書で行うこと。文書は、ＦＡＸ又は電子メールによる提出も可とする。

回答は、令和８年５月 25 日から同年６月２日までの間（休日を除く午前８時 30 分から午後５時 15 分まで)、４に示した場所において閲覧に供するとともに、令和８年５月 25 日までに、本公告に係る入札説明書等の交付を受けた者全員に対してＦＡＸ又は電子メールで通知する。

６　入札及び開札を行う日時及び場所

（１）　入札書等の提出

ア　電子入札システムによる場合

（ア）　提出期限　令和８年６月 11 日午後４時

（イ）　提出方法　電子入札システムによる。

イ　紙入札方式による場合（入札書等を持参する場合）

（ア）　提出日時　令和８年６月 11 日午後２時から午後４時まで

（イ）　提出場所　４に示した場所

ウ　紙入札方式による場合（郵便又は信書便による場合）

（ア）　受領期限　令和８年６月 11 日午後４時（必着）

（イ）　送付先　４に示した場所

エ　入札書等の全ての書類がそろっていない場合は、失格とする。

（２）　開札

ア　日時　令和８年６月 12 日午前９時 30 分

イ　場所　香川県庁本館 18 階　農政水産部水産課漁業調整室（ただし、入札書等を持参する紙入札方式による入札者がある場合は、香川県庁本館 19 階　農政水産部会議室）

７　郵便等による入札

信書便による入札を可とする。ただし、郵便にあっては書留親展に、信書便にあっては郵便における書留親展に相当する方法に限る。

８　入札保証金及び契約保証金

規則第 152 条各号に該当する場合は減免するので、減免を希望する者は、令和８年６月２日午後４時までに入札保証金・契約保証金減免申請書を、４に示した場所に提出すること。審査の結果は、同年６月９日午後５時までに通知する。

９　入札者の参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

（１）　地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当しない者であること。

（２）　香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格において、Ａ級に格付けされている者であること。

なお、Ａ級に格付けされていない者にあっては、令和８年５月 19 日午後５時までに「競争入札参加資格審査申請書」を香川県総務部総務事務集中課に提出して、Ａ級格付けを得ること。

郵便番号 760-8570　高松市番町四丁目１番 10 号

香川県総務部総務事務集中課　物品調達グループ

電話番号 087-832-3631　ＦＡＸ番号　087-833-0352

（３）　香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止措置を現に受けていない者であること。

（４）　会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。

ア　会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者

イ　民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者

（５）　本公告に係る入札説明書等の交付を受けたものであること。

（６）　甲板、船側等主要な構造に大型押出型材又はプレリブ材を使用した軽合金製の漁業調査、水産調査又は漁業取締の業務に従事する船舶を建造した実績を有すること。

（７）　全長 20 メートル程度の船舶を建造することができる屋内施設を有し、本公告により建造する調査船の建造に使用できること。

（８）　本公告により調達する調査船に関する点検、修理、部品提供等のサービス及びメンテナンスについて、その体制が十分整備されており、長期にわたり迅速かつ円滑に対応が可能であると認められる者であること。

10　入札者に要求される事項

（１）　入札に参加を希望する者は、９の（６）から（８）までの要件を満たすことを証明する書類を令和８年６月２日午後４時までに、４に示した場所に提出（郵便又は信書便により送付する場合は同日午後４時必着）し、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

（２）　電子入札システムによる入札参加を希望する者は、（１）の書類を提出する前に電子入札システムにより入札参加資格確認申請を行うこととし、紙入札方式による入札参加を希望する者は、当該書類とともに紙入札方式参加届出書を提出することとする。

（３）　提出された書類の審査に合格した者に限り入札に参加できるものとし、審査の結果は、令和８年６月９日午後５時までに通知する。

11　入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び規則第 171 条各号に掲げる場合における入札は無効とする。

12　入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により競争の実効がないと認められ、若しくはそのおそれがあると認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

13　落札者の決定方法

規則第 147 条第１項の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、入札結果は、香川県物品の買入れ等の契約に係る競争入札等の周知及び結果の公表に関する要綱に基づき公表する。

14　契約締結の期限

落札者は、県から契約書案の送付を受けた日から５日（休日の日数は、算入しない。）以内に契約の締結に応じなければならない。この期間内に契約の締結に応じないときは、その落札は無効とする。ただし、天災その他やむを得ない理由がある場合は、この期間を延長することがある。

15　予約完結権の譲渡の禁止

落札者は、落札決定後契約締結までの間において、予約完結権を第三者に譲渡してはならない。

16　その他

（１）　詳細は、入札説明書等による。また、入札説明書等の交付を受けることは入札者の参加資格でも

あるので、４に示した日時及び場所において、交付を受けること。

（２） 落札者が正当な理由がなく契約を締結しないときは、香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成 11 年香川県告示第 787 号）に基づく措置を講じる場合がある。

（３） 契約手続において使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。

（４） 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地：４に同じ。

17 Summary

（１） Required service(s) or product(s)

Fisheries Research Vessel

（２） Deadline for submission of tenders

By electronic bidding system: 4:00 p.m. on June 11, 2026

In person: submit between 2:00 p.m. - 4:00 p.m. on June 11, 2026

By mail: 4:00 p.m. on June 11, 2026

（３） Contact information

Address:

Fisheries Adjustment Office, Fisheries Division

Agricultural Administration and Fisheries Department

Kagawa Prefectural Government

4-1-10 Bancho, Takamatsu, Kagawa, 760-8570, Japan

Phone:

087-832-3468

（４） Language and currency

The Japanese language and the Japanese yen are used in all contract procedures.